

| | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 令和6年6月3日 | | |
| 資料提供（県庁と同時提供） | | |
| 担当課 | 全国育樹祭推進室 | 有田振興局林務課 |
| 担当者 | 小和田、山野井 | 小谷 |
| 電話 | 073-441-2579 | 0737-64-1263 |



第49回全国育樹祭大会テーマ募集



- 概要** 全国育樹祭とは、皇族殿下によるお手入れや参加者による育樹活動等を通じ、継続して森を守り育てていくことの大切さを伝える緑化行事であり、令和8年秋に和歌山県で初めて開催します。そこで、幅広く周知していくため、大会テーマを募集します。
- 実施主体** 和歌山県
- 対象者** 和歌山県内在住または県内に通学・通勤されている方
- 募集作品** 大会テーマ
第49回全国育樹祭の開催理念をわかりやすく表現した標語
(開催理念)
 - ① 守り、次の世代へつなぐ！
万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される景観を形成する恵みの森を守り、次の世代に引き継ぎます。
 - ② 育み、木を活かす！
「紀州 木の国」の森を育むことで、カーボンニュートラルに貢献するとともに、紀州材の利用など、森林資源を有効に活かします。
 - ③ 共に考え、行動する！
歴史と文化を学び、新しい知見や技術を取り入れながら、あらゆる人が共に支え合いながら時代に合わせた森づくりを考え、行動します。
- 募集期間** 令和6年6月10日（月）～9月6日（金）
- 応募方法** 和歌山県電子申請サービス入力もしくは郵送

※詳細は別紙チラシをご覧ください。

令和8年秋 全国育樹祭 和歌山県で開催

大会テーマ 大募集!

全国育樹祭は、継続して森を守り育てていくことの大切さを伝える緑化行事です。
和歌山県で初開催となり、幅広く周知していくため、大会テーマを募集します。



募集内容

大会テーマ：第49回全国育樹祭の開催理念をわかりやすく表した標語
※開催理念は裏面に記載



募集資格

和歌山県内在住または県内に通学・通勤されている方
※1人1作品の応募となります。



表彰区分

最優秀賞 1点 副賞 商品券 3万円分
優秀賞 2点 副賞 商品券 1万円分
佳作 3点 副賞 商品券 5千円分

※入賞者が高校生以下の場合は図書カードを贈呈します。

募集期間

令和6年6月10日～
令和6年9月6日まで(必着)



応募方法

和歌山県電子申請サービスポータル入力または郵送にて、提出をお願いします



電子申請はこちらから→→→



※詳細については、和歌山県ホームページをご確認ください→→→→→

問い合わせ先

和歌山県 農林水産部 森林整備課 全国育樹祭推進室
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地 東別館3F
TEL:073-441-2579、FAX:073-432-5850
E-mail: ikujusai@pref.wakayama.lg.jp



第49回全国育樹祭の開催理念

平成23年に和歌山県で開催した第62回全国植樹祭の開催理念を継承しながら、次の3つを行動指針として、様々な人の手や方法で健全で多様な森林をつくり、「恵みの森」のさらなる高みを目指します。

① 守り、次の世代へつなぐ！

万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される景観を形成する恵みの森を守り、次の世代に引き継ぎます。

② 育み、木を活かす！

「紀州 木の国」の森を育むことで、カーボンニュートラルに貢献するとともに、紀州材の利用など、森林資源を有効に活かします。

③ 共に考え、行動する！

歴史と文化を学び、新しい知見や技術を取り入れながら、あらゆる人が共に支え合いながら時代に合わせた森づくりを考え、行動します。

応募に当たっての注意事項

- ・最優秀賞作品は、令和8年秋開催予定の第49回全国育樹祭の広報資料に幅広く使用します。
- ・採用された作品については、必要に応じ修正が加えられることがあります。
- ・応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・受付完了や落選の連絡を個別に行うことはありません。
- ・直接持ち込みによる応募は受け付けません。
- ・入賞の権利を他人に譲渡又は換金することはできません。
- ・入賞作品の発表は、入賞者本人に通知するほか、和歌山県ホームページ等を通じて発表します。
- ・発表にあたっては、作品、入賞者の住所(市区町村)、氏名(学生・生徒・児童については学校名及び学年)、年齢を公表します。
- ・応募作品は、自作、未発表で同一又は類似作品が他のコンテストへの応募又は発表予定のないもの、かつ第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、※この規定に違反していることが判明した場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消します。
- ・応募作品の著作権等知的財産権に関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任になります。
- ・採用作品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。)は、和歌山県に属します。
- ・応募により収集する住所・氏名・生年月日・年齢・職業(学校名および学年)、電話番号等の個人情報は、第49回全国育樹祭及び緑化の普及啓発に関する以外には使用しません。(法令等により開示を求められた場合は、この限りではありません。)
- ・未成年の方が応募する場合、親権者等法定代理人の同意が必要です。

